

事業者向け 療育型児童デイサービスさざんか第1 自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			・利用定員に対して、建物のスペースは適切である ・定員に達しているが児童発達支援事業の訓練室も使えるので個別対応が出来ている。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			・配置基準は満たしているが、加配の職員がいることによって支援の質が高まることに繋がると考えられる。 ・基準配置はクリアしているが、更に手厚い支援を考え多機事業所の利点を活かした応援体制を整えている。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			設備が整っていない部分もあるが、誰でもトイレや必要箇所の手摺を備えている。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			・評価の振り返りが出来ている日と出来ていない日があるが情報の共有は出来ていると思う。 ・利用児のケース会などを定期的に行える環境を取り入れていくことが望ましい。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			評価アンケートを用いて意向等の調査を行い面談時等でも直接意向の聴取を実施している。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			法人ホームページで公開している。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	外部評価は行っていないが、保護者などの意見を大切に業務改善を常に行っている。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか		○		虐待防止研修は実施しているが、コロナウイルスの関係もあり確保しているまでには至っていない。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			半年に1回のモニタリング面談を通して随時適切なアセスメントを実施している。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			絵カードやタイマーなどのアセスメントツールを利用しながら、子どもに状況を伝えている。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			週案という形で案を出し合っってプログラムを考えている。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか		○		・児童の安全を最優先に考えられているが活動が固定化されやすい傾向がみられる。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			コロナウイルスもあり活動が制限される中でも、課題に対するアプローチを多岐に亘らせるために、建物内で店員とお客さんなどを役割を設けて買い物学習などを取り入れている。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			状態像や将来の目標に応じた各グループを形成し、集団活動と個別活動のバランスを考えながら計画を作成し提供している。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			朝礼と当日の打ち合わせにて支援内容、役割分担の確認を行っている。
⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			支援後は送迎等がある為特記事項の共有だけになるが、翌日の朝礼を含めた打ち合わせの時間で共有している。	

	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		毎日ケース記録を残し振り返り、改善に繋げている。	
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		半年に1度モニタリング面談を実施している。また、状態像の変化に応じてモニタリング面談を取り入れている。コロナウイルス感染を防ぐために電話などで面談も実施している。	
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っているか		○	ガイドラインを基に活動全体を組み上げている。	
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		・相談支援事業所の職員と連携を図って取り組んでいる。	
	㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○		・保護者を中心に情報共有を行いながら、学校の職員とも、下校時に体調確認や次週の下校時間の確認をおこなっている。	
	㉒	医療的ケアが必要な子供を受入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか			○	医療ケアの児童を受け入れていない。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			併設されている児童発達支援事業の職員と話し合う機会を設けて情報共有を行っている。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			保護者や相談支援事業所の職員を通じて積極的に取り組んでいる。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか			○	保護者を通して情報を得ることはあるが、直接連携をするまでには至っていない。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			○	コロナウイルス感染防止のため交流は控えている。以前は、こども食堂へ行き、障害のない子どもと関わりを持っている。
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか			○	市内の放デイ連絡会に、事業所として参加している。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。また、モニタリング面談時にも時間をかけて共通理解を図るようにしている。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか			○	積極的にコミュニケーションを図り、会話の中から困りごとや悩み事を拾い助言や情報提供に努めている。相談支援事業所に繋げたりしている。
保護者への説明	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			利用契約時に契約書、重要事項説明書その他に基づいて、面談で分かりやすく、丁寧な説明をしている。
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			悩みなどは連絡帳や送迎時に確認しており、状況に応じた助言をするように努めている。

責任等	⑳	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		・コロナウイルス感染防止の観点から、保護者会を実施していない 以前は定期的に開催しており、子ども祭りなどの行事で保護者同士の連携が出来る環境があった。
	㉑	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか		○		苦情解決受付担当者、責任者の設置を、契約時に説明している。苦情があった際は、苦情解決規定に則り対応している。
	㉒	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか		○		半年に1回程度活動報告は配布しているが、会報等での発信活動は現在していない。
	㉓	個人情報に十分注意しているか		○		利用契約時に、個人情報の取扱いに関する同意書及び写真等使用許可の同意書を交わし、同意された範囲内で使用している。
	㉔	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか		○		・言葉だけでなく絵カードで伝えるなど情報伝達のツールを複数使用している。 保護者には、可能な限り対面で伝えるようにしているが状況に応じて電話またはメールでおこなっている。
	㉕	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○		・今年はコロナウイルス感染予防の為行なっていない。例年は年1回子ども祭りを行い、地域の方々にも参加を頂いている。
非常時等の対応	㉖	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか		○		緊急時・感染症対応マニュアルは策定している。保護者への周知については、保護者会等で周知するよう努める。
	㉗	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか		○		避難訓練を年2回実施している。
	㉘	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか		○		全職員参加で研修を年1回実施。チェックリストの実施と研修報告書の提出を義務付けている。
	㉙	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか		○		法人として虐待防止マニュアルがあり整備されている。やむを得ず身体拘束をする際は個別支援計画に記載し保護者への事前説明を行う準備を整えている。 ・身体拘束の書類を作成し、面談時に同意を得ている。
	㉚	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか		○		契約時、モニタリング時期にアセスメントで情報収集している。外食時、調理実習等で配慮を徹底している。
	㉛	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか		○		・リスク会議を設けて共有している。 ・レポート等は回覧し、情報を職員間で共有する様になっている。